

## 富士宮市果実酒リキュール特区

都道府県名：	静岡県	
申請主体名：	富士宮市	
区域の範囲：	富士宮市の全域	
特区の概要：	<p>富士宮市の農家戸数は、平成2年から比較して半数以下に減少している。さらに、高齢化が進行しているため、今後、さらに担い手が不足することが懸念されている。</p> <p>本特例措置を活用し、柿やキウイフルーツをはじめとした、市内の各地域の特色を生かした特産品を原料とした酒類を製造するにあたり、小規模な事業者も酒類製造免許を受けることが可能となる。このことにより、事業の新規参入や規模拡大を促し、地域の知名度の向上、荒廃農地の発生抑制、農村の景観維持を図り、新たな担い手の育成につなげる。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



品評会に出品されたキウイフルーツ



富士宮市役所から富士山を望む